

# 「ワンチームとやま」連携推進本部会議 次第

日 時 令和3年1月19日(火)  
午後3時～5時  
場 所 呉羽ハイツ「雅」

## 1 開 会

## 2 知事あいさつ

## 3 報 告

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた県・市町村の応援体制整備について

## 4 議 題

- ・「ワンチームとやま」連携推進本部の設置について
- ・県・市町村による連携推進項目について

## 5 意見交換

## 6 閉 会

## 「ワンチームとやま」連携推進本部会議出席者

### 1. 市町村等（17名）

富山市長	森 雅志
高岡市長	高橋 正樹
射水市長	夏野 元志
魚津市長	村椿 晃
氷見市長	林 正之
滑川市長	上田 昌孝
黒部市長	大野 久芳
砺波市長	夏野 修
小矢部市長	桜井 森夫
南砺市長	田中 幹夫
舟橋村長	古越 邦男
上市町長	中川 行孝
立山町長	舟橋 貴之
入善町長	笹島 春人
朝日町長	笹原 靖直
市長会事務局長	田中 齊
町村会常務理事	上田 順子

### 2. 県（13名）

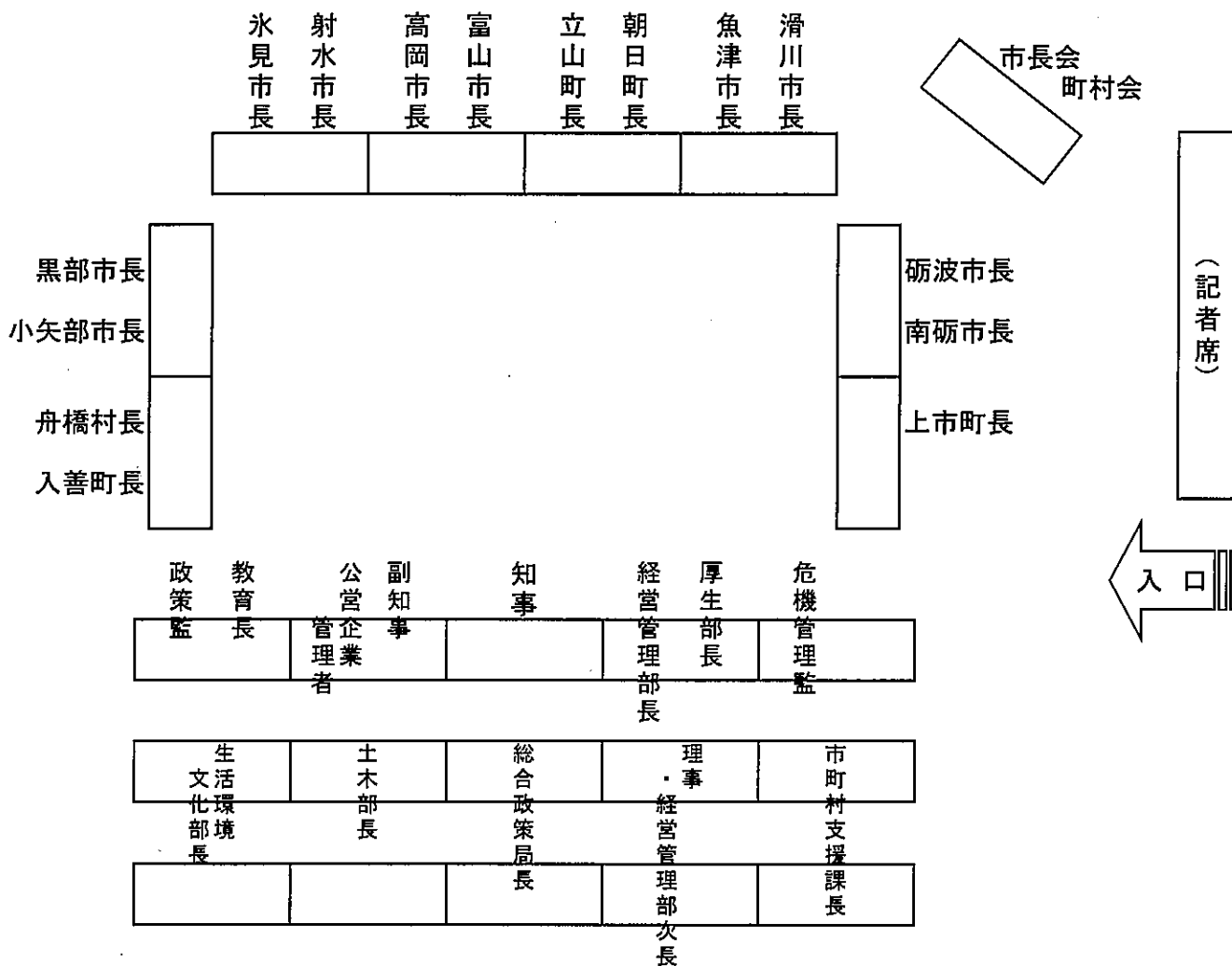
知 事	新田 八朗
副知事	山崎 康至
公営企業管理者	山本 修
教育長	伍嶋 二美男
政策監	蔵堀 祐一
総合政策局長	柿沢 昌宏
危機管理監	砂原 賢司
経営管理部長	滝 陽介
生活環境文化部長	竹野 博和
厚生部長	石黒 雄一
土木部長	江幡 光博
理事・経営管理部次長	古埜 雅浩
市町村支援課長	開発 清史

# 「ワンチームとやま」連携推進本部会議 配席図

日時: 令和3年1月19日(火)

午後3時~午後5時

場所: 呉羽ハイツ「雅」



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた県・市町村の応援体制整備について

1 趣旨

新型コロナウイルスの大規模な感染拡大時には、県厚生センター及び富山市保健所に大きな業務負荷が発生し、県・富山市の組織内の支援では対応が困難となり、全県的な人的支援が必要となる場合も想定される。

また、厚生労働省において整備された都道府県間の応援派遣体制では、都道府県内の保健所、保健所設置市又は市町村の支援では対応が困難となることが予想される場合に他の都道府県に応援要請を行うこととされている。

このため、今後に備え、県内における応援体制を構築するもの。

2 応援体制

(1) 協定締結

県、富山市、各市町村間で協定を締結する。

- ・ 県が受援：県内市町村（富山市含む）から、県に保健師等を派遣
- ・ 富山市が受援：県内市町村及び県から、富山市に保健師等を派遣

(2) 派遣対象専門職

保健師、看護師、薬剤師、獣医師、その他の専門職

(3) 派遣調整

県を窓口として応援要請を受け付け、派遣依頼・調整

3 応援業務

電話相談、健康観察、積極的疫学調査、医療機関の受診調整、検査結果通知説明 等

4 身分等

応援職員は、受援側の県又は富山市の職員に併任

5 適用

県組織内又は富山市組織内での支援体制では対応が困難となった場合に適用

6 自治体間の費用負担

(1) 給料は、職員を派遣する県、市町村が負担

(2) 時間外勤務手当、特殊勤務手当、旅費は、受援側の規程に基づき受援側が負担

# 「ワンチームとやま」連携推進本部の設置案

## 1 県と市町村の連携推進本部設置の趣旨

- 市町村が自立的な行政運営を確保し、各地域の個性・特徴を活かした政策・事業展開することで、県全体の発展を実現
- 県、市町村が課題を共有し、連携・協力体制を深化
- 県は広域、補完等の観点から、市町村の行政活動をサポート
- 必要に応じて、個別の事項・事業の連携について、県・市町村間で協議

## 2 連携推進の視点

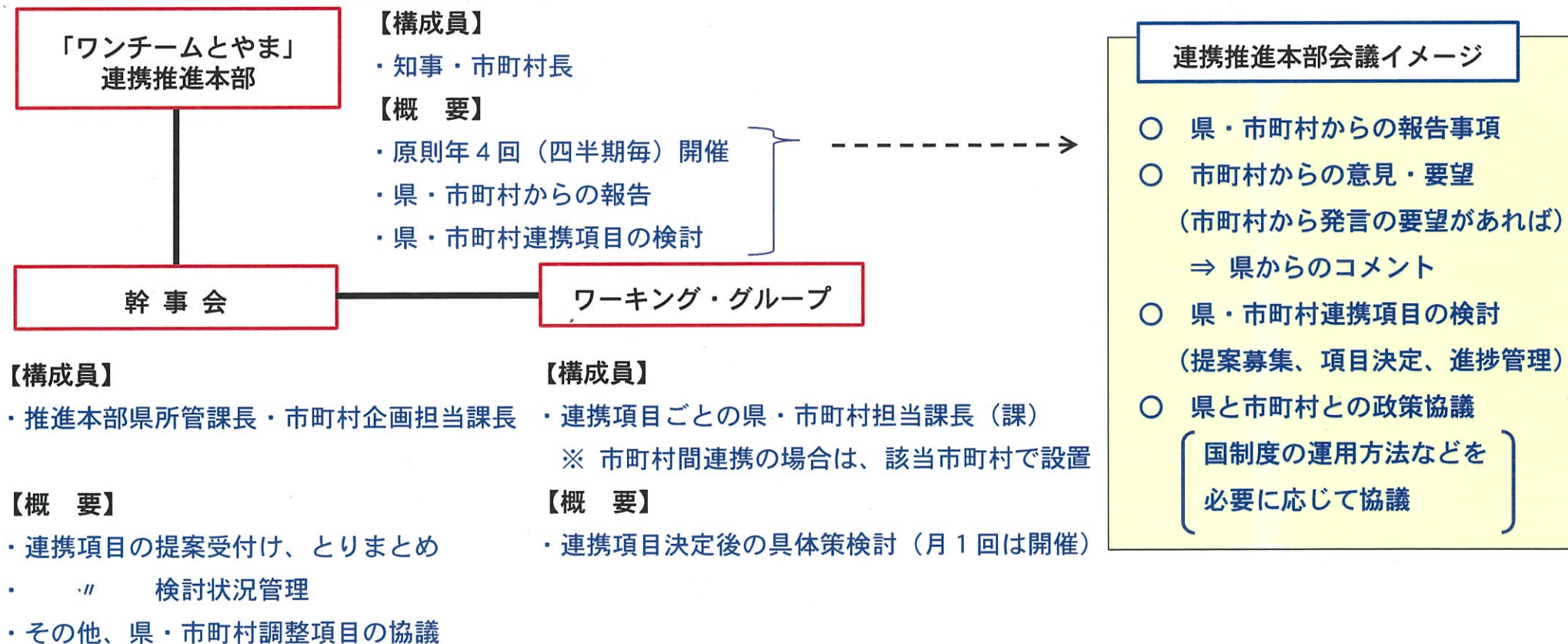
### 行政の効率化

県・市町村の資源（専門人材・ネットワーク・情報・ノウハウ・地域資源等）の効率的・総合的な活用、手続きの簡素化・スピード化、二重行政の解消、事務の移譲 など

### 政策の推進力向上

県・市町村連携、市町村間連携による事業効果の最大化、先進的な政策の横展開・広域化、新たな政策・事業の立案 など

## 3 連携推進本部の運営イメージ



## ワンチームとやま連携推進本部設置要綱

### (設置)

第1条 市町村の自立的な行政運営の確保や各地域の個性・特徴を活かした政策・事業展開を通じて、県全体の均衡のとれた発展を実現するため、県及び市町村が課題を共有し、連携・協力体制を深化させるとともに、県が広域・補完等の観点から、市町村の行政活動を支援することを目的として、ワンチームとやま連携推進本部（以下、「推進本部」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 県と市町村の連携・協力体制の総合調整に関すること。
- (2) 県と市町村が連携・協力する政策・事業等の具体化の推進に関すること。
- (3) その他、県と市町村の連携・協力に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 推進本部は、知事及び市町村長により構成するものとし、構成員の中から本部長及び副本部長2名を置く。

2 本部長は、知事の職にある者をもって充てる。

3 副本部長は、富山県市長会会長及び富山県町村会会長の職にある者をもって充てる。

### (本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、推進本部の事務を統轄し、推進本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要の都度招集し、これを主宰する。

2 本部長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 本部長は、会議を公開することにより、公正又は円滑な会議が阻害され、会議の目的が達成されないと認めるときは、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

### (幹事会)

第6条 推進本部の円滑な運営を図るため、推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

### (ワーキンググループ)

第7条 推進本部の目的を達するため必要がある場合は、推進本部に、事案ごとにワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループは、原則として県及び市町村の関係する課の課長の職にある者により構成する。

### (解散)

第8条 推進本部は、その任務が達成されたときに解散する。

(事務局)

第9条 推進本部の事務を処理するため、県経営管理部に事務局を置く。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

## ワンチームとやま連携推進本部幹事会設置要領

### (設置)

第1条 ワンチームとやま連携推進本部設置要綱（以下、「要綱」という。）第6条の規定に基づき、ワンチームとやま連携推進本部幹事会（以下、「幹事会」という。）を設置する。

### (任務)

第2条 幹事会は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 県と市町村の連携項目の提案受付、とりまとめに関すること。
- (2) 県と市町村の連携項目の検討状況の管理に関すること。
- (3) その他、県と市町村の調整事項の協議に関すること。

### (組織)

第3条 幹事会は幹事をもって組織し、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。
- 3 幹事長は富山県経営管理部市町村支援課長の職にある者をもって充てる。
- 4 副幹事長は、富山県市長会長及び富山県町村会長の属する市及び町村の別表に掲げる職にある者をもって充てる。

### (会議)

第4条 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて随時招集する。

### (会議の運営)

第5条 幹事長は、会議の議長となる。

- 2 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (関係者の出席)

第6条 幹事長は、必要に応じて関係職員等の会議への出席を求めることができる。

### (報告)

第7条 幹事長は、幹事会の協議の経過及び結果について推進本部長へ報告するものとする。

### (庶務)

第8条 幹事会の庶務は、富山県経営管理部市町村支援課において処理する。

### (その他の必要事項)

第9条 この要領に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、幹事長が別に定める。

### 附 則

この要領は、令和 年 月 日から施行する。



別表（第3条関係）・・・（仮）

富山県経営管理部市町村支援課長  
富山市企画管理部企画調整課長  
高岡市市長政策部都市経営課長  
射水市市長政策室政策推進課長  
魚津市企画総務部企画政策課長  
氷見市市長政策・都市経営戦略部秘書  
広報課長  
滑川市総務部企画政策課長  
黒部市企画情報課長  
砺波市企画総務部企画調整課長  
小矢部市企画政策課長  
南砺市市長政策室情報政策課長  
舟橋村総務課長  
上市町総務課長  
立山町企画政策課長  
入善町総務課長  
朝日町総務政策課長

## ワンチームとやま連携推進本部 ワーキンググループ設置要領

### (設置)

第1条 ワンチームとやま連携推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、県と市町村の連携項目の具体策を検討するため、ワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 WGは次の構成員をもって組織する。

(1) グループ長（1名）

(2) メンバー

2 グループ長は、構成員の互選により定める。

3 構成員は、ワンチームとやま連携推進本部設置要綱第7条第2項に基づき構成する。

### (会議)

第3条 WGの会議は、グループ長が必要の都度招集し、これを主宰する。

2 グループ長は、必要があると認めるときは、必要な者にWGの会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

### (解散)

第4条 WGは、その任務が達成されたときに解散する。

### (庶務)

第5条 WGの庶務は、グループ長が所属している室課において処理する。

### (雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、各WGの運営に関し必要な事項は、各WGのグループ長が定める。

### 附 則

この要領は、令和 年 月 日から施行する。

「ワンチームとやま」連携推進本部 県・市町村連携推進項目（案）

番号	項目名	提案自治体
1	有害鳥獣の市町村による連携捕獲の推進	富山市
2	県単医療費助成制度のあり方検討	富山市、射水市、黒部市
3	ゼロカーボンシティ富山の実現	魚津市、南砺市
4	防災・危機管理体制の連携・強化	富山市、高岡市、砺波市
5	自治体行政のデジタル化	射水市、氷見市、砺波市

# 連携項目名 有害鳥獣の市町村による連携捕獲の推進

提案市町村:富山市

対象市町村:全市町村

県担当課:自然保護課、農村振興課

## ○目標(目指す姿)

- 現在、主に市町村単位で行われている有害鳥獣の捕獲について、広域的に関係市町村が連携捕獲に取り組む体制を構築
  - ①市町村に対する要望調査
  - ②隣接市町村等との協議の場の設定
  - ③市町村担当者への研修会の実施
  - ④捕獲従事者の減少によるクマ出没への対応が困難な市町村への支援等の調整 等を実施

## ○現状と課題

### 現状

- イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害、クマの市街地周辺等での出没多発に伴う人身被害が県内の複数市町村で発生
- 有害鳥獣の有害許可捕獲については、市町村単位を基本とした許可に基づき実施

### 課題

- 市町村をまたいで活動する有害鳥獣(イノシシ、クマ等)を捕獲する体制整備が必要
- 捕獲に従事する猟友会員の高齢化が進み、捕獲対応が困難な場合も想定

## ○具体的連携施策

### 具体的手段

- 市町村に対する要望調査
- 被害状況や捕獲体制の現況情報の提供等
- 県内及び隣接県市町村による協議の場の設置
- 関係市町村及び捕獲隊員による打ち合わせ、支援の調整

### 効果

- 関係市町村及び捕獲隊員間で情報共有しながら、連携捕獲を実施するため、効果的に捕獲が可能
- 連携捕獲の体制により、クマ等の有害鳥獣の出没時に迅速な捕獲対応体制が可能

# 連携事項名 県単医療費助成制度のあり方検討

提案市町村:富山市、射水市、黒部市

対象市町村:全市町村

県担当課:高齢福祉課、子ども支援課、障害福祉課、健康課、厚生企画課

## ○目標(目指す姿)

- 子ども医療費助成の県内全域での現物給付化
- 子ども医療費の助成制度のあり方再検討
- 障害者(65歳以上)の医療費助成制度のあり方の再検討

## ○現状と課題

### 現状

- 医療機関等の窓口での支払いなしに医療費助成を受ける現物給付は各市町村でそれぞれ協定を医師会等と締結
- 県単医療費助成制度について、社会経済情勢等の変化に伴う課題の共有とあり方の検討が必要
- システム改修に係る県補助の有無が、各助成制度ごとに不統一

### 課題

- 協定の圏域外の医療機関では利用者が一度医療費を支払う必要。また、県内の関係機関と市町村が各々に協定を締結するのは困難かつ非効率
- 限られた財源の中で、医療費助成の対象拡大に対応
- 市町村では、各助成制度ごとにシステム改修費の予算措置について異なった対応が必要

## ○具体的連携施策

### 具体的手段

- 県内全域で現物給付に統一して、医師会等の関係機関と協定締結(H29から呉西圏域では統一)
- 子ども医療費助成、障害者(65歳以上)の医療費助成について、現状把握、試算、他県の状況把握
- 医療費助成システム改修にかかる補助の考え方について整理

### 効果

- 現物支給の統一により受給者の利便性向上、医療機関や市町村等の事務効率向上
- 現状に合った医療費助成制度の実現
- システム改修対応がスムーズ

# 連携事項名 ゼロカーボンシティ富山の実現

提案市町村:魚津市、南砺市

対象市町村:全市町村

県担当課:環境政策課

## ○目標(目指す姿)

- 県、市町村さらには県民、事業者、大学等が連携した効率的・効果的な地球温暖化対策の実施
- 省エネ活動の活性化、再エネ導入の促進など、地域特性に応じた脱炭素施策が推進
- 国の目標とあわせ2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ

## ○現状と課題

### 現状

- 県、魚津市、南砺市及び立山町がゼロカーボンシティを宣言・表明し、取組みを進めているが、身近な省エネの取組みが中心
- ゼロカーボン達成には現在の省エネ活動だけでは困難

### 課題

- ゼロカーボンシティ宣言を行った県や市町が単独で取り組んでおり、連携や情報共有が必要
- 二酸化炭素の削減成果、効果が身近に感じられない
- 一歩進んだ省エネ活動や各市町村の特性に応じた再エネ導入などの拡大が必要

## ○具体的連携施策

### 具体的手段

- 県民、事業者、行政が連携した啓発などの取組み
- 県、市町村が相互に保有する情報を共有
- 県内市町村別の温室効果ガス排出量の見える化と各市町村の特性に応じた再エネ等の取組み促進

### 効果

- 県内行政機関をはじめ、県民、事業者、大学など総ぐるみでの取組み推進
- 地球温暖化対策に取り組む県民や事業者が増加
- 省エネ、再エネ、吸収源対策(森林整備)など地域特性にあった取組み推進

# 連携事項名 防災・危機管理体制の連携・強化

提案市町村: 富山市、高岡市、砺波市

対象市町村: 全市町村

県担当課: 防災・危機管理課、厚生企画課、環境政策課、建設技術企画課、道路課

## ○目標(目指す姿)

- 大規模災害発生時に被災地の支援を県・市町村がワンチームで取り組める体制を整備
- 避難所などの広域的な利用による、効率的な避難所の運営
- 災害廃棄物処理の円滑な広域的処理
- 効果的に除排雪を行う体制を整備

## ○現状と課題

### 現状

- 大規模災害発生時には罹災証明等の発行の迅速化が必要
- 新型コロナウイルス感染症の影響により避難所収容人数の減少
- 大規模災害発生時には災害廃棄物が一度に大量に発生し、被災市町村単独での処理が困難
- 除排雪の担い手が減少

### 課題

- 台帳の書式やデータ形式、システムは各市の独自運用であり、応援職員の容易な事務遂行が困難
- 各市町村で連携が不足のため、ルール化されない避難行動、分かりにくい防災情報、活用されない防災人材
- 大規模災害時は隣接市町村においても避難場所が不足するなど課題が多く、連携体制が未整備
- 県、市町村及び処理業者間の災害廃棄物処理の連携強化
- 大雪時における除排雪体制の確保

## ○具体的連携施策

### 具体的手段

- 市町村相互、隣接県など、広域的な避難体制の構築
- 被災者生活再建支援システムを県・市町村で共同導入
- 支援業務の標準化や研修の実施
- 大規模災害を見越した災害廃棄物処理等の訓練実施
- 雪捨て場の共同利用や連携除雪の強化

### 効果

- 避難行動の迅速化、避難所不足の解消
- 被災者支援の作業効率の向上と迅速化
- 市町村応援職員の有効な活用
- 災害廃棄物処理の迅速かつ円滑な実施
- 除排雪業務の円滑化

# 連携事項名 自治体行政のデジタル化

提案市町村:射水市、氷見市、砺波市

対象市町村:全市町村

県担当課:情報政策課、市町村支援課

## ○目標(目指す姿)

- IoTを活用した県内共通の地域課題の解決や、AI・RPA等の共同導入による経費削減、行政事務の効率化
- 自治体の基幹系業務システムの統一・標準化
- マイナンバーカードの利活用による県内サービスの統一化、県・市町村によるICTサービスや機器の共同調達

## ○現状と課題

### 現状

- 県・市町村が情報通信技術をそれぞれで発注・導入
- 自治体行政の情報システムの標準化により効率的なサービス提供が求められている
- マイナンバーカードの取得率が低調

### 課題

- 県、市町村が連携して業務が実施できるよう調整が必要
- 県、市町村で効率よく共同調達や情報システム標準化に取り組める仕組みの構築
- マイナンバーカードの利活用など利便性に乏しい

## ○具体的連携施策

### 具体的手段

- IoT等の活用効果を分野別に判断し、県・市町村が共同で実証
- 県・市町村の共同調達範囲を拡大
- 国のシステム標準化に連動し、各自治体で業務の統一・標準化の検証を行い、マニュアル作成や様式を統一
- 県・市町村が連携してマイナンバーカードの利活用方法の検討及び取得促進

### 効果

- 共同で広範囲に実施することで、経費削減、より質の高い行政サービスの提供
- 統一・標準化による業務処理効率の上昇
- マイナンバーカードの普及促進



「ワンチームとやま」連携推進本部会議（要望等 新田知事からのご回答）

市町村	項 目	担 当 課	頁
富山市	富山児童相談所の改築及び機能の充実について (居室の増築、学習室の整備、職員の増員など)	子ども支援課	1
高岡市	県採用・市町村派遣制度(仮称)の創設による技術系職員の派遣について (特に土木職員、デジタル専門職員)	人事課	2
射水市	富山県地域医療確保就学資金貸与制度の見直しについて (就学資金免除の対象診療科(現在6診療科)に「内科」を追加)	医務課	3
滑川市	水力発電所の整備推進について (水力発電所の整備促進、小水力発電に対する県整備交付金の補助率引上げなど)	商工企画課 企業局電気課 農村整備課	4
黒部市	新川医療圏の看護師養成について (県立高校への看護師養成科設置、併せて専攻科設置)	県立学校課	5
南砺市	中山間地域の持続可能な地域づくりへの支援について (現在の連携体制継続、鳥獣害対策、空き家対策、企業版ふるさと納税対策等のさらなる連携)	中山間地域対策課	6
南砺市	コロナ等新型感染症対策のための医療機能再編への取組み (既存の医療圏を超えた医療機能、病床数、医療スタッフの確保の検討)	医務課	7
上市町	GIGAスクール構想の実現に向けた支援について (ICT支援員の配置、ICT機器更新の財源確保について国への働きかけ)	小中学校課	8
高岡市	①こども医療費助成制度における要件緩和・対象年齢の拡充、②インフル助成継続・拡充	子ども支援課、健康課	9, 10
射水市	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成継続・拡充	子ども支援課、健康課	
魚津市	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成継続	子ども支援課、健康課	
氷見市	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成継続・拡充	子ども支援課、健康課	
黒部市	②インフル助成継続 ※県単医療費助成関係は連携事項で提案	子ども支援課、健康課	
砺波市	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成継続・拡充	子ども支援課、健康課	
小矢部市	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成継続・拡充	子ども支援課、健康課	
南砺市	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成拡充・継続	子ども支援課、健康課	
朝日町	①こども医療費助成制度における対象年齢の拡充、②インフル助成拡充・継続	子ども支援課、健康課	

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（富山市）

項目・要旨	回答
<p>○富山児童相談所の改築及び機能の充実について                      &lt;要旨&gt;</p> <p>富山児童相談所については、本市、魚津市、滑川市、黒部市、舟橋村、上市町、立山町、入善町、朝日町を管轄し、年々増加する要保護児童等に関する案件等、18歳未満の子どもに関する様々な相談に対応されている。</p> <p>当該施設は、老朽化（築39年）が著しく、居室数の不足や居住空間も限られており、その施設機能は、一時保護児童に対して十分な対応ができない環境にあるものと推察する。</p> <p>また、本市のみならず、各市町村においても、相談件数が増加し、内容もこれまで以上に複雑化していることから、要保護児童等の処遇や一時保護等、児童相談所に支援を求める事案が増している。</p> <p>このことから、子どもたちが一定期間生活する場として、心地よい生活や学習環境を提供するために富山児童相談所を改築するとともに、職員配置の充実により、県と市町村が専門的知見の共有を図るなど、県東部の児童相談機能や一時保護機能の一層の充実を図っていただきたい。</p>	<p>県では、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、児童相談所の児童福祉司等を計画的に増員してきており、今後とも人員体制の強化に努めてまいりたい。</p> <p>なお、富山児童相談所の施設については、昨年1月の児童虐待防止対策・社会的養育推進計画検討委員会からの「児童虐待防止対策に係る提言」を踏まえ、他の相談機関との連携の課題等を整理して、そのあり方を検討してまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（高岡市）

項目・要旨	回答
<p>○「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の創設による技術系職員の派遣について</p> <p>&lt;要旨&gt;</p> <p>県においては、「ワンチームとやま」の推進に向けて、市町村の専門人材の採用・育成を支援する「県採用・市町村派遣制度（仮称）」の創設を掲げておられる。早期の制度化により県職員を市町村へ派遣いただき、専門性の高い分野における業務支援はもとより、市町村職員の人材育成をお願いするもの。</p> <p>とりわけ、技術系職員については、本市では応募が極端に少ない状況が続いているほか、試験を実施しても国・県等との併願により、内定通知後に辞退者が出るなど、ここ数年、採用不調が続き、欠員が生じる事態となっている。</p> <p>今後は、高度経済成長期にかけて整備してきた道路・橋梁や公共施設などの主要インフラの老朽化が顕在化してきており、再編・合理化を念頭に置いた長寿命化・更新が必要である。また、国が進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)の前提となる行政のデジタル化を加速させる必要があることから、高度な専門性を有する職員が求められている。</p> <p>これらに対応していくためには優れた人材の確保はもとより、人材育成の一環として、県職員の派遣をお願いしたい。</p>	<p>現在、技術職員不足傾向にある県内市町村を支援するため、R4.4までに技術職員を10人増員することとしているが、これをR5.4までに15人増員に拡充する。</p> <p>また、新年度に向けて土木センター・土木事務所と農林振興センターと各市町村との連携体制をさらに強化する方策を検討している。</p> <p>なお、デジタル人材の確保は、県では来年度から取り組む予定である。</p> <p>「県採用・市町村派遣制度（仮称）」を創設したいと考えているが、近年、県職員採用試験の競争倍率が低下し、また、国・他自治体等との併願により採用試験合格者にかんがりの辞退者が出るなど高岡市と同様、職員の確保に苦慮していることも踏まえて、市町村のご意見も伺いながら、県と市町村がさらに連携を深め、県全体の更なる発展につながるような体制の構築に努めたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（射水市）

項目・要旨	回答
<p>○富山県地域医療確保修学資金貸与制度の見直しについて</p> <p>&lt;要旨&gt;</p> <p>富山大学医学部の特別入試「特別枠」とその入学者に対する富山県地域医療確保修学資金貸与制度は、卒業後の一定期間において指定の県内地域医療機関で診療に従事することで返還免除となり、地域医療の担い手確保策として期待されている。</p> <p>しかしながら、医師不足の状況の変化に応じた見直しがないため、現在は、医師の地域偏在や診療科偏在に対する打開策として十分に機能していない。</p> <p>また、富山大学の「地域医療総合支援センター」においては、医師派遣について、一元的な管理が行われているが、医師偏在の解消には至っておらず、本市においても医師不足の状態が続いている。</p> <p>現在、特別枠学生の選択可能診療科は、小児科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科、外科の計6科となっているが、内科を追加するなど、最新の厚生労働省データに基づき、選択可能診療科の見直しを要望するもの。</p> <p>加えて、地域的な医師偏在を解消するため、地域偏在枠の設置について検討を要望するもの。</p>	<p>県では、医師の確保に向けて、富山大学や金沢大学医学部特別枠の学生などを対象に修学資金の貸与を行っており、これらの学生には、原則として卒業後県内の公的病院等において不足している小児科や産科など特定の診療科に勤務することを義務付けている。対象となる診療科については、これまで平成30年度に外科を追加するなど実情を踏まえて見直してきている。</p> <p>また、富山県が富山大学に設置している寄附講座が運営し、大学からの医師派遣を一元的に管理する「富山大学附属病院地域医療総合支援センター」では、令和2～4年度（現行の寄附講座設置予定期間）において、県内の公的病院等に毎年2名の医師を新規に派遣することとしている。</p> <p>富山大学や金沢大学医学部における特別枠の設定や医学生への修学資金の貸与について、効果的な医師の養成につながるように、内科の追加検討も含め、今後とも対象となる診療科や運用方法などについて大学や公的病院と協議し、地域の実情に沿った医師確保に努めてまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（滑川市）

項目・要旨	回答
<p>○水力発電所の整備推進について</p> <p>&lt;要旨&gt;</p> <p>水力発電は、環境への負荷が少なく、CO<sub>2</sub>排出量の削減や再生可能エネルギーの普及を進める上で重要であり、立地的にも恵まれている本県は、コストを惜しまずに水力発電所を整備するべきものとする。</p> <p>県においては、小水力発電所について、クリーンエネルギーのさらなる推進のため、これまで以上に水力発電所の整備に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、本市においても、これまでに、土地改良区などにおいて小水力発電を整備しているが、発電会計制度の変更により、小水力発電所を整備しても、売電収入を土地改良施設の改良・更新に係る費用に充てられなくなったために施設の改良・更新に多額の負担が発生することや、県営事業ではなく団体営事業としての採択しかされなくなったために地元負担が増えたことなどから、整備が進まない状況となっている。</p> <p>自然エネルギーの利用は、土地改良区だけのメリットではなく、市・県全体のメリットとなるものであり、小水力発電の整備推進のため、県においては事業制度の見直しなどのさらなる支援をお願いするとともに、国における財政支援についても強く働きかけていただきたい。</p>	<p>本県では、平成26年4月に策定した富山県再生可能エネルギービジョンに基づき、包蔵水力が全国2位であるなど、本県の地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいる。特に小水力発電については、ビジョンに掲げた令和3年度までの整備目標の45箇所を上回る50箇所が整備済みとなり、令和8年度を目標とする新総合計画では目標値を60箇所に上方修正し、更に積極的に整備を進めることとしている。</p> <p>県としては、企業局において、近年、4つの小水力発電所（H21 仁右エ門用水、H24 庄、H26 小摺戸、H30 上百瀬）を新規開発し、現在、20の水力発電所（合計出力141,660kW、年間発電電力量 約5億 kWh）を運転している。</p> <p>また、既設発電所の効率向上による増出力など、積極的に再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んでいるほか、令和3年度以降、4つの既設発電所（大長谷第二、仁歩、庄東第一、若土）の大規模改良（リプレース）においても、新技術の導入や最適設計により可能な限り発電電力量の増加に取り組んでいくこととしている。</p> <p>農業用水を活用した小水力発電については、全国でもトップレベルの導入がなされており、引き続き、市町村等と連携して整備を推進してまいりたい。売電収入の用途拡大については、土地改良区の役割や小水力発電の意義、地域への効用に関する情報発信を行い、用途拡大への理解が広がるよう努めてまいりたい。</p> <p>県の再生可能エネルギービジョンについては、令和3年度を目標年度としていることから、来年度の見直しを予定している。国においても、昨年10月に「2050年カーボンニュートラル」宣言し、その実現のために、再生可能エネルギーは最大限の導入を図るとしており、本県においても、小水力発電を含めた再生可能エネルギーの導入促進について、積極的に取り組んでまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（黒部市）

項目・要旨	回答
<p>○新川医療圏の看護師養成について                      &lt;要旨&gt;                      新川医療圏には看護師養成機関が無いのが実情であり、二市二町（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）内に存立する県立高校に、看護師養成科を設けられることを喫緊の課題として要請する。是非、併せて専攻科を設置し、国家試験受験資格を得られる体制を整備されたい。</p> <p>※県内には、過去に県立新川女子高校に衛生看護科（看護師養成科）があり、その卒業生の多くが、官・民間問わず地元医療機関に就職した実績あり。</p>	<p>県立高校における新たな看護科の設置については、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」（H28.4）において、「富山いずみ高校の募集定員を維持することが望ましく、県立大学の看護教育課程整備等を踏まえ、慎重な検討が必要である」と指摘されていることを踏まえつつ、これまでの看護科の設置・廃止の経緯や看護師養成課程を取り巻く近年の状況、さらに、全国の公立高校の状況など様々な観点から丁寧に検討を進めてまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（南砺市）

市町村名	項目・要旨	回答
南砺市	<p>○中山間地域の持続可能な地域づくりへの支援について</p> <p>&lt;要旨&gt;</p> <p>南砺市においては、人口減少時代に対応すべく地域住民がみずから地域課題の解決に取り組む「小規模多機能自治」を進めており、県の「地域の話し合い促進事業」や「中山間地域チャレンジ事業」、「令和新時代まちづくり推進事業」などが、市の取組を後押ししてくれていると感謝している。</p> <p>今後とも、現在の県と市町村による連携体制を維持し、中山間地域対策に継続的に取り組まれることを要望するとともに、実態に見合った補助事業の実施、補助枠を確保し、地域のやる気に応えられる体制を整備・維持することを要望する。</p> <p>また、深刻化するクマやイノシシなどの鳥獣害対策や、空家対策、企業版ふるさと納税のPRなどについても、今後いっそう連携して取り組むよう、県で情報交換の場を設けるなど調整を図りたい。</p>	<p>今後とも、「地域の話し合い促進事業」に市町と連携して取り組んでまいりたい。</p> <p>また、やる気のある地域を応援するため、令和2年度は新たに、地域のまちづくり計画を作成するなど一定の要件を満たす中山間地域に補助金の優遇措置（通常 4/10⇒優遇 1/2）を設けたところである。</p> <p>さらに、鳥獣対策や空き家対策などについても、市町村や関係団体を含めた連絡会議を毎年開催しているところであるが、今後よりいっそう連携して取り組めるよう努めてまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（南砺市）

項目・要旨	回答
<p>○コロナ等新型感染症対策のための医療機能再編への 取組み ＜要旨＞</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針（＝骨太の方針）2020」において、コロナ禍を踏まえた「新たな日常」に対応した医療提供体制の構築等について、「地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るとともに、データに基づく医療ニーズを踏まえ、都道府県が適切なガバナンスの下、医療機能の分化・連携を推進する。」と記載されている。</p> <p>一方、富山県では、医療圏単位で「地域医療構想調整会議」が継続的に開催されているが、隣接する個々の医療機関の利害が関係し議論の進展には苦慮している状況である。県内公立（的）病院の医療機能の分化・連携・再編を、医療圏単位ではなく全県的な観点で構想し、市町村を越えた「広域医療組合」の設立推進も視野に入れたワーキングチームの設置を提案する。</p> <p>また、医療連携体制の構築や医療機能の再編により既存病床や施設で余剰となるものについて、医療圏を越えて活用するなど、病床数のあり方について再度検討すべきと考える。併せて、緊急時における医療スタッフの確保についても、県のガバナンスにより県下公立（的）医療機関から随時派遣する体制を事前に整備することにより、特定医療機関の受入集中による疲弊を回避し、医療崩壊を防ぐことができる体制を整備すべきと考える。</p>	<p>県では、人口減少が進む中、医療資源を効果的・効率的に活用し、持続可能な医療提供体制を確保するため、平成28年度に地域医療構想を策定した。この構想の推進には、各医療機関の意向等を踏まえた検討が必要であり、4つの医療圏毎に設置した地域医療構想調整会議で、各医療機関の機能分化や連携、それに必要な病床の機能転換等について協議するとともに、医療審議会では全県的な観点で協議してきた。その結果、急性期から回復期への転換、介護医療院への転換はこれまで概ね順調に進んできた。</p> <p>今般の新型コロナの感染拡大を受け、国は昨年8月に、地域医療構想の取組みの進め方について改めて整理のうえ示す旨を通知し、現在、社会保障審議会医療部会等において議論されている。</p> <p>県としては、国の動きも注視しながら、今後とも、適切な単位での協議を行うことにより、医療機能の分化・連携の議論がより進むよう工夫し、当面はこの体制で進めてまいりたい。</p> <p>なお、緊急時の対応として、新型コロナについては、クラスター等発生時の対策チーム緊急派遣事業、新型コロナ重症患者を診療する医療従事者派遣体制の確保事業を創設し、医療スタッフの確保に備えている。</p>



「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨（上市町）

項目・要旨	回答
<p>○G I G Aスクール構想の実現に向けての支援について                      &lt;要旨&gt;</p> <p>I C T教育の環境を整えるため、本年度において小中学校の児童・生徒に一人一台端末の整備を進めているところである。この設備、端末を有効に活用しI C T教育を展開していくためには、各学校へのI C T支援員の配置が不可欠であるため、I C T支援員の配置に関し人材と費用の確保にご配慮いただきたい。</p> <p>また、このI C T機器等に関する各設備については、5年後を目途に順次更新の時期を迎えることとなる。この更新に係る整備費用は膨大になることが見込まれるが、財源確保に関し国に対して財政支援を働きかけていただきますようお願いいたします。</p>	<p>I C T支援員については、国の「教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画（2018年度～2022年度）」において、4校に1人の配置が目標とされており、その実現のため単年度で1,805億円の地方交付税措置が講じられている。</p> <p>G I G Aスクール環境整備の初期対応を行うG I G Aスクールサポーターについては、配置経費を国が1 / 2補助している。</p> <p>1人1台端末の購入にあたっては、国から1台当たり上限4.5万円が補助されている。</p> <p>引き続き、I C T支援員等の配置や、機器の更新費用への支援を国に働きかけていくとともに、I C T整備に関する国からの情報があれば、速やかに市町村教育委員会に提供してまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨

（高岡市、射水市、魚津市、氷見市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、朝日町）

項目・要旨	回答
<p>○子ども医療費助成事業における助成年齢の拡充について</p> <p>&lt;要旨&gt;</p> <p>子どもの疾病の早期発見と適正な医療の確保を図り、子どもの健康の保持と福祉の増進に資するため、県内市町村においては、県の助成に上乘せし、市町村が独自の基準で通院・入院の保険診療の自己負担分について助成を行っている。</p> <p>いずれの市町村においても、最低でも入院・通院ともに中学3年生までは対象とし（一部市町では18歳まで対象）、所得制限を設けず実施している。その一方で「富山県乳児、幼児及び妊産婦医療費助成事業」による補助対象は、入院については小学校就学前まで、通院については4歳未満児までとなっていることに加え、所得制限があることから、助成対象年齢の義務教育修了までの引き上げや所得制限の撤廃について提案するもの。</p>	<p>回答</p> <p>乳幼児医療費助成制度については、対象年齢の拡大は各市町村の判断で実施することとし、県では基盤的な制度を維持してきたところであり、県の制度と各市町村における助成の乖離が大きくなっていることは承知している。</p> <p>今後は、令和3年度に、市町村のご意見を伺いながら、乳幼児医療費助成制度のあり方を議論してまいりたい。</p>

「ワンチームとやま」連携推進本部会議（意見交換）発言要旨

（高岡市、射水市、魚津市、氷見市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、朝日町）

項目・要旨	回答
<p>○子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業の継続について                      &lt;要旨&gt;                      新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を抑制し、医療機関の負担軽減を図るため、県の「とやまっ子インフルエンザ予防接種助成事業」に上乘せし、中学生の接種費用を助成している。                      次年度以降も新型コロナウイルス感染症の流行が続くことが予想されることから、県助成事業の継続と対象範囲の拡大を要望する。</p>	<p>インフルエンザは、特に未就学児については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学生と異なりマスクの着用が困難ななか、子ども同士や保育士、保護者などとの接触が避けられないなど、感染予防行動の徹底が難しいこと</li> <li>② 脳症の報告例に占める割合が高く、急性脳症など重症化防止の観点から予防接種が有効とされていること</li> </ul> <p>から、来年度についても引き続き、助成を継続したいと考えている。</p> <p>一方、小学生については、新型コロナ対策の特例措置として、今年度に限り助成対象としたところであり、今後の新型コロナの状況も見極める必要があるが、現時点では、当初の予定通り、今年度限りの対応としたいと考えているところであり、ご理解いただきたい。</p>